



浅利 圭佑がPKSHA Technology<3993>株式の大量保有報告書を提出



PKSHA Technology<3993>について、浅利
圭佑が9月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の会社役員である上野山勝也氏、山田尚史氏を委託者とし、提出者を受託者とする時価発行新株予約権信託により、新株予約権を保有するものであります。なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者（受託者以外の者）に対して交付するという新たなインセンティブ制度であります。」によるもの。

報告書によると、浅利 圭佑のPKSHA
Technology株式保有比率は、6.86%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年9月22日。